

本校のきまりごと

1 登校について

① 登校の時刻

登校時刻 8時25分(予鈴)までに登校すること。

8時30分(本鈴)以降が遅刻になります。

- ② 登校後は、原則として外出は認めない。特別な事情がある場合は、学年・学級担任に確認と許可を受けること。
- ③ 休日は部活動や特別な事情などがない場合は登校しないこと。
- ④ 自転車での登校は原則として認めない。

2 学校生活について

- ① 授業を大切にすること。
- ② 遅刻や欠席する場合はミマモルメなどをを利用して連絡をすること。また、遅刻して登校した場合は一度職員室に寄り、先生の確認をもらうこと。
- ③ 学校の各教室やその他の設備などについては大切に使用すること。
- ④ 各教室の戸締りは委員や係を中心に行うこと。
- ⑤ 休憩時間や授業以外で、各教室や体育館を使用する場合は先生の許可を受けること。
- ⑥ 学校生活に不要なものは持てこないこと。

3 服装について

- ① 登下校時は原則標準服を着用する。ただし、行事や部活動などについては認められた服装を着用すること。
- ② 服装に関する細則は以下の表の通り。

標準服(1・2年生)	標準服(3年生)
<u>ブレザースタイル(以下すべて学校指定)</u> ・長袖ポロシャツまたは半袖ポロシャツ ・スラックスまたはスカート	<u>学生服</u> ・学ラン ・白色カッターシャツまたは半袖開襟シャツ ・ズボン(黒色)/ノータック、変形品は不可
<u>ポロシャツスタイル(以下すべて学校指定)</u> ・長袖ポロシャツまたは半袖ポロシャツ ・スラックスまたはスカート	<u>セーラー服</u> ・長袖セーラーまたは半袖セーラー ・スカート(濃紺色) ・スカーフ(紺色)
名札について(校内)	名札について(校内)
・組シールをつけたものを安全ピンとクリップで左胸ポケットにつける。	・校章、組シールをつけたものを左胸ポケット内側にあるボタンにとめる。

その他(全学年共通)

- ・肌着は白、黒、紺色、ベージュの無地のものとする。
※標準服からはみ出るタートルネックやハイネックの肌着は着ないこと。
- ・ベルトは黒色・濃茶色・紺色で華美でないものをつける。
- ・スカートの丈は膝がかくれる程度の長さとする。
- ・靴下は白、黒、紺色の無地のものとする。ただし、黒色または白色の単色で適度な大きさのワンポイントまでは可とする。
- ・靴下の長さは靴から見えるものにすること。
- ・靴は白色を基調(白色を含めた2色まで可)で紐付きの運動靴を着用する。また、ハイカットは不可。
※カーディガンについては黒・紺色の無地のみ可。名札は左胸付近に見えるようにつけること。
- 腰や足などにまくことなく、正しい着方をすること。

標準服(3年生)



標準服(1・2年生)



③ 防寒具について(登下校時)

期間	原則として、 <u>10月末より3学期終了まで</u> とする。ただし、気温の変化などによって期間を変更する場合がある。原則、登下校時ののみの着用を認める。
防寒具 (着用して良いもの)	<ul style="list-style-type: none">・華美ではない、部活動などで使用しているウインドブレーカー類。・華美ではない、カバンに収納できるダウンジャケット(登校後は収納すること)。・標準服の中に着る黒、紺、灰色無地のセーター類(V ネック、ベストも可)。・手袋、ネックウォーマー、マフラー、カイロ(<u>使用後は学校に捨てないこと</u>)。・黒色無地のタイツ・標準服の中に着る黒、紺色無地のインナーダウン。・黒、紺色無地のカーディガン <p>※カーディガンは正しい着方をしている場合のみ校内でも着用してもよい。</p> <p>※長袖体操服は不可。</p> <p>※防寒着が標準服から必要以上に出ないようにすること。</p> <p>※あくまでも防寒用のため、学ランやブレザーを着たうえで防寒着を着用すること。</p>

4 頭髪・身だしなみについて

- ① 自然な色で学習の場にふさわしい清潔感のあるものとする。
- ② 肩にかかるような長い髪については、ヘアゴム(黒・紺・茶色の無地)で1つまたは2つにくくること。
ただし、くくる高さなどは目線程度の高さまでとする。その際、ヘアピンや髪留めを必要以上に使用しないこと。(いわゆるお団子ヘアやハーフアップについてもこれにふくむ。)
※編み込みなどの過度なヘアアレンジはしないこと。
※ハーフアップやお団子ヘアについては肩にかかるようなくくり方はしないこと。
- ③ 頭髪の上部や側部かつ左右の長さに極端な差がないようなものにする。
- ④ 長いものや大きいものまたは飾りのついたヘアピンなどはつけないこと。
- ⑤ 整髪料や不自然な染色など、その他頭髪について学校生活に不要なことはしないこと。

◎その他

- ① 学校生活に不要なものを、身につけることや着飾ることなどをしないこと。
- ② 原則、化粧など学校生活に必要でないものは行なわないこと。ただし、日焼け止めについては登校前につけるなど適切に使用する。
- ③ 登下校時の日傘・帽子など熱中症対策として必要なものは認める。